第3章　一般統計調査

§1 一般統計

表 50　国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は、健康増進法に基づいて実施される調査で、昭和27年以降栄養改善法に基づき実施されていた国民栄養調査を栄養のみならず生活習慣全般に拡充するものとして引き継ぐものであり、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにすることを目的としている。

平成30年

	地区数	調査対象数			調査結果					地区名
		世帯数	世帯員数	血液検査	世帯数	世帯員数	栄養摂取状況調査	身体状況	血液検査	
総　数	**4**									
中　原	1	7	11	11	3	4	1	4	1	小杉陣屋町
高　津	1	14	34	30	11	24	23	24	10	野川
宮　前	2	20	49	41	15	33	33	33	6	犬蔵、東有馬

資料：健康増進課